

令和7年度 小松島市会計年度任用職員採用試験案内書

【令和8年度採用：追加募集】

選考日	受付後、連絡し調整いたします
申込受付期間	随時
応募方法	<p>① <u>試験申込書・資格証明書の写し(必要な職種のみ)</u>を提出してください。</p> <p>② 持参による申込みは、午前8時30分から午後5時15分まで受付します。 (土曜日、日曜日及び休日を除く。)</p> <p>③ 郵便による申込みは、 封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便にてお申し込みください。</p> <p>④ 受付後の変更はできません。</p>
その他	<p>地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は、受験できません。</p> <p>ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方</p> <p>イ 小松島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方</p> <p>ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方</p>

※試験日が違う場合でも他の職種との重複申込みはできません。

※応募資格の有無、提出書類の記載事項に不正等があった場合には、合格を取り消す場合があります。

1. 募集内容について

職 種	<p>各職種の詳細については、勤務条件一覧表をご覧ください。</p> <p>※<u>資格を必要とする職種については、申込時に資格を証明する書類の写しを提出してください。</u></p>
募集人数	
職務内容	
資格・条件等	

2. 試験日時、及び合否について

試験時間	申込締切後に連絡します
試験会場	申込締切後に連絡します
試験方法	○ <u>個別面接のみ</u>
合否及び採用	<p>受験者全員に対し、通知を発送します。</p> <p>※合格者の配属先は、3月下旬に決定します</p>

3. 勤務条件等について

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※任用後1か月間は試用期間となります ※一部職種については、任用期間が異なります
勤務形態	各職種の詳細については、勤務条件一覧表をご覧ください。
報酬	勤務条件一覧表に記載の範囲内で、平成27年度以降に本市で同種職務に在職した年数に応じて決定します。
諸手当	○通勤手当：通勤距離に応じて支給されます。 ○時間外勤務手当 ○期末手当：任用期間が6か月以上あり、かつ勤務時間が週あたり15時間30分以上の職員に年4.65月分支給されます。 ※任用初年度は年3.0225月分となります ※年度途中で任用の場合は期間に応じて変更します
休暇	○原則として土日祝日、年末年始 (ただし、行事などにより所属長から特に指示がある場合、又は配属先によっては異なる場合があります) ○年次有給休暇：12日（小松島市での勤務年数に応じて最大20日） ※週あたりの勤務が5日未満の場合又は、年度途中で任用の場合は期間に応じて変更します。 ○夏季休暇・忌引等
社会保険等	社会保険及び雇用保険の加入要件を満たす職種については、加入となります。

※上記の勤務条件・報酬等は給与改定等により変更することがあります。

試験に関するお問い合わせ・申込み先

〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号

小松島市役所 人事課 電話：0885-32-3804

ホームページ <https://www.city.komatsushima.lg.jp/>